

会 議 録

会議の名称	平成24年度第13回選挙管理委員会
開催日時	平成24年12月 3 日（月）午前10時15分から午前11時 3 分まで
開催場所	西東京市役所保谷庁舎別棟 選挙管理委員会事務局室
出席者	中山寛子委員長・田崎敏男職務代理・長谷川征二委員・中城達雄委員 澤谷繁幸事務局長・菱川勝也係長
議 題	議案第40号 平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における選挙人名簿登録者数（選挙時登録）の決定について 議案第41号 平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票管理者及び同職務代理者の選任について 議案第42号 平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票立会人の選任について 議案第43号 平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について 議案第44号 平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票立会人の選任について 議案第45号 平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における開票管理者及び同職務代理者の選任について そ の 他
○ 委員長 毎日、お忙しいところ御参集いただきありがとうございます。 定刻となりましたので、ただいまから平成 24 年度第 13 回西東京市選挙管理委員会を開催いたします。 本日の議案は 6 件とその他でございます。 まず、議案第 40 号 『平成 24 年 12 月 16 日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における選挙人名簿登録者数（選挙時登録）の決定について』 を議題といたします。事務局から説明を求めます。 ○ 事務局 それでは、議案の説明をさせていただきます。 資料の 1 ページをお開きください。 議案第40号『平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における選挙人名簿登録者数（選挙時登録）の決定について』御説明いたします。 本案は、公職選挙法第19条（永久選挙人名簿）第2項の規定に基づき、選挙人名簿を調製・保管するために御決定をいただくものでございます。 2 ページをお願いいたします。 名簿登録が短い期間で連続するため、通常と異なる資料となっておりますが御了承くだ	

さい。

内容につきましては、資料の左から、各投票区等の別。次いで前回登録者数、今回の場合は昨日御承認いただきました、平成24年12月2日の定時登録のものとなっております。

登録者数の増減でございますが、新規登録者数につきましては、転入による者。こちらは住所要件として平成24年9月3日以前に転入届出を行った者でございます。

新成人による新規登録者は、年齢要件として平成4年12月17日以前に出生した者でございます。その他住所設定、帰化等がございます。

続いて抹消者数ですが、転出後4か月を経過するに至った者及び死亡による抹消者、職権消除者でございます。

左側の欄の一番下の合計欄を御覧ください。

以上の内容で計算した結果、平成24年12月3日現在の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査選挙時登録者数は、男性が前回より18人増、女性が前回より22人増、合計で40人増となり、男性78,486人、女性82,780人の計161,266人となるものでございます。

関連する資料といたしまして、次の3ページは公職選挙法第23条(縦覧)第2項の規定に基づく選挙人名簿(選挙時登録)の縦覧場所の告示(第30号)の写し、4ページは公職選挙法第144条の2(ポスター掲示場)第1項の規定に基づく公営ポスター掲示場の設置場所についての告示(第31号)の写し及び5ページから11ページまでにその一覧表、12ページには地方自治法第74条(条例の制定又は改廃の請求とその処置)第5項及び第75条(監査の請求とその処置)第5項の規定による50分の1の告示(第34号)の写し、13ページは地方自治法第76条(議会の解散の請求とその処置)第4項、第80条(議員の解職の請求とその処置)第4項、第81条(長の解職の請求とその処置)第2項及び第86条(主要公務員の解職の請求とその処置)第4項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条(委員の解職請求)第2項の規定に基づく3分の1の告示(第35号)の写しを、それぞれ添付してございますので、後ほど御確認をお願いいたします。

以上、議案第40『平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における選挙人名簿登録者数(選挙時登録)の決定について』の説明とさせていただきます。

なお、今回は 西東京市在外選挙人名簿に関して登録される者及び抹消される者 はありません。また、明日衆議院議員選挙が公示されますので、公職選挙法第30条の6第2項により、在外選挙人名簿については、選挙期日まで新たな登録は行いません。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見ございますか。

○ 委員

名簿は、都知事選挙とどう違うのか。同じ投票日で2種類あるのか。

○ 事務局

登録の基準日で違ってくる。選挙人名簿は1種類で、各登録日ごとに選挙人名簿は更新

されていく。

○ 委員

了解した。

○ 委員長

他に質問は特にないようですので、議案第40号『平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における選挙人名簿登録者数（選挙時登録）の決定について』は、この案のとおり決定いたします。

次に、議案第41号『平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票管理者及び同職務代理者の選任について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、議案の説明をさせていただきます。

資料の14ページをお開きください。

議案第41号『平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票管理者及び同職務代理者の選任について』、御説明いたします。

15ページをお願いいたします。

平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票管理者及び同職務代理者につきまして資料の15ページに投票管理者の一覧を、16ページに職務代理者の一覧を記載してございます。各投票所に投票管理者1名、職務代理者1名を配置することとして、合計68名を選任するものでございます。

同日執行される東京都知事選挙において既に選任しており、兼任していただくものでございます。よろしく御審議をお願いいたします。

以上で議案第41号『平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票管理者及び同職務代理者の選任について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見などございますか。

特にないようですので、議案第41号『平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票管理者及び同職務代理者の選任について』は、この案のとおり決定いたします。

次に、議案第42号『平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票立会人の選任について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、議案の説明をさせていただきます。

資料の17ページをお開きください。

議案第42号『平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票立会人の選任について』、御説明いたします。

18ページ及び19ページをお願いいたします。

平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票立会人につきましては、資料の18ページ及び19ページに記載のとおり、各投票所にそれぞれ3名ずつ選任することとして、合計102名を選任するものでございます。

同日執行される東京都知事選挙において既に選任しており、兼任していただくものでございます。よろしく御審議をお願いいたします。なお、前回未定となっておりました第1投票所についても決定をしておりますので御確認ください。

以上で、議案第42号『平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票立会人の選任について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見などございますか。

特にないようですので、議案第42号『平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票立会人の選任について』は、この案のとおり決定いたします。

次に、議案第43号『平成12年12月16日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、議案の説明をさせていただきます。

資料の20ページをお開きください。

議案第43号『平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について』、御説明いたします。

21ページ及び22ページをお願いいたします。

平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票管理者及び同職務代理者につきましては、

平成24年11月30日から同年12月15日までの間行われる東京都知事選挙期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者に、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の期間について兼任していただくものでございます。なお、職務代理者について前回未定となっていた期日につきましても職務代理者の決定をしておりますので御確認ください。

以上で、議案第43号『平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見などございますか。

特にないようですので、議案第43号『平成12年12月16日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について』は、この案のとおり決定いたします。

次に、議案第44号『平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票立会人の選任について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、議案の説明をさせていただきます。

資料の23ページをお開きください。

議案第44号『平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票立会人の選任について』、御説明いたします。

24ページ、25ページをお開きください。

平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票立会人につきましては、平成24年11月30日から同年12月15日までの間行われる東京都知事選挙期日前投票所の投票立会人に、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の期間について兼任していただくものでございます。

以上で、議案第44号『平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票立会人の選任について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見などございますか。

特にないようですので、議案第44号『平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票立会人の選任について』は、この案のとおり決定いたします。

次に、議案第45号『平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における開票管理者及び同職務代理者の選任について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、議案の説明をさせていただきます。

資料の26ページをお開きください。

議案第45号『平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における開票管理者及び同職務代理者の選任について』、御説明いたします。

平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における開票管理者及び同職務代理者につきましては、公職選挙法第61条第2項及び公職選挙法施行令第67条第1項の規定に基づき選任するものとし、開票管理者に中山委員長、開票管理者職務代理者に田崎委員長職務代理を選任するものでございます。それぞれ同日執行の東京都知事選挙の開票管理者及び同職務代理者と兼任していただくものでございます。

よろしく御審議の上、御決定をお願いいたします。

以上で、議案第45号『平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における開票管理者及び同職務代理者の選任について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見などございますか。

特にないようですので、議案第45号『平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における開票管理者及び同職務代理者の選任について』は、この案のとおり決定いたします。

以上で、本日予定の議案等は、全て終了いたしました。

次に、『その他』に移りたいと思いますが、事務局で何かありますか。

○ 事務局

次回は明日 12 月 4 日（火）午後 6 時から衆議院小選挙区候補者氏名等掲示順序の決定です。

○ 委員

各投票所の職員等で上から目線の者がいると聞いている。そのようなことのないようにしてほしい。

○ 事務局

マニュアルで公平公正な選挙の実施をするようにし、親しみやすい対応をするようにしているが、再度指導していく。

○ 委員長

事務局からの連絡等は終わりました。他になれば、本日の第 13 回西東京市選挙管理委員会を閉会いたします。御苦労様でした。10 時 45 分 終了

以上

平成 年 月 日

選挙管理委員会委員長